

2025 年 4 月

お客様各位

尼崎信用金庫

通帳・証書の名義表示方法変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

尼崎信用金庫は、第三者による払い出しリスクの低減、紙使用量の削減等を目的に、下記のとおり、通帳・証書の名義表示方法を変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂日： 2025 年 4 月 1 日（火）

2. 変更内容：

法人、権利能力なき社団・任意団体の通帳・証書の名義表示を商号・屋号のみに変更します。

例)	【現状】		【変更後】
	〇〇〇株式会社	→	〇〇〇株式会社
	代表取締役〇〇〇		

3. その他：

お手持ちの通帳・証書につきましては、記帳欄が無くなり次第付替えします(ATM 含む)。

今回の通帳・証書の名義表示の変更後におきましても、ご代表者様の変更があった場合は、現行どおり当金庫へのお届けが必要です。

また、出金伝票や口座振替依頼書、融資契約書等へは、現行どおりご代表者様の表示が必要です。

以 上